

イギリスにおける成人の学習機会

角 替 弘 志

(静岡大学)

はじめに

イギリスにおいては、義務教育終了後における学校在籍者の率は高くない。1979—80年度では、16歳人口（16歳に達するまでが義務教育）のうち全日制の学校（school）に在学している者は28%であった。⁽¹⁾ OECDのデータによっても、1984—85年度の16歳から19歳までの年齢人口のうち正規の教育を受けている者の率（enrolment rates in formal education）は38%であり、ドイツ（82%）、スイス（74%）、アメリカ（71%）、オランダ（66%）、カナダ（63%）、フランス（62%）の七ヶ国のうちで最も低いことが示されている。⁽²⁾ しかし、このことは、イギリスの国民が教育に関心を持っていない、あるいは、教育の機会が乏しいことを意味しない。

D. エクリス卿（Sir David Eccles, 1954～1957教育相）は、教育大臣当時に「イギリス人は、これまで勉強好きな人種だと思われようと願ったことなどなかったと思う。しかし事実はどうだろうか。この冊子を読んだ人は、非常に多くの市民が、自分の仕事とは全く関係のないことを一多くの場合、ただ楽しみのためだけに一学ぼうとして、夜間のクラス（evening classes）に行っていることを見い出して驚くに違いない。」と述べ、さらに、生活水

準の向上とともに、より多くの成人が知識をひろげ技術を高めるために、⁽³⁾学習に意欲を燃やすようになるであろうと予測していた。

教育の問題は、青少年期における学校教育だけで論じてはならないのであり、特にイギリスでは、義務教育後における教育機会が多様化していることに注目しなければならない。

1. 学校終業者 (School Leavers) の学習機会

1987—88年度の学校終業者 (school leavers) に関する統計によれば、学校終業者の進路等について次のことが明らかである。⁽⁴⁾

- ①学校教育終了後、全日制 (full-time) の教育を継続した者は32.8%、就職した者は52.5%、進路不明の者は14.7%であった。
- ②学校終業者のうち、義務教育終了とほぼ同時に学校を離れた者 (1987年8月31日に15歳だった者) は68.2%、1年後 (16歳) は10.7%、2年後 (17歳) は18.6%、3年以上後 (18歳以上) は2.5%であった。⁽⁵⁾
- ③義務教育終了とほぼ同時に学校を離れた者のうち全日制的継続教育カレッジ等に進んだ者は23.4% (就職者60.5%、進路不明16.1%) であった。
- ④学校教育終了後に大学等の学位課程およびポリテクニク等の教員養成課程に進んだ者は全学校終業者の10.4%であるが、この大学等進学者の95.5%は義務教育後2年以上学校に在学した者であった。

これらのことから、義務教育終了の時点で全日制的教育を学校および継続教育カレッジ等で続ける者は50%弱 (1987—88年度中に16歳になった者の総人口を1987—1988年学校終業者と同数と仮定すれば、学校に継続して在学する者は31.8%、全日制的継続教育カレッジに進む者は16.0%であり、合計47.8%となる) であり、同年齢人口のうち大学等の学位課程およびポリテクニク等の教員養成の課程 (高等教育の主たるコース) に進む者は約10%であると推計できる。⁽⁶⁾

また、1987年の継続教育に関する統計によれば、1987年11月の時点で、16歳の、全日制を除く継続教育機関（成人教育センターは含まない）在籍者は131,863人であり、1986—1987年度に義務教育終了とともに学校を離れて就業した者（315,600人）および進路不明者（72,540人）の合計の34.0%になる。この数は1986—1987年度的全義務教育終了者（義務教育終了後も学校につづけて在籍する者を含む）を715,990人（1986—87年度の学校終業者の総数）と仮定した場合の18.4%である。⁽⁷⁾

すなわち、現在では、義務教育終了後も学校および継続教育機関において引続き全日制および定時制で教育を受けている者は1987年及び1988年の統計に基づいて70%弱（上記の47.8%と18.4%を加えれば66.2%になる）と推計することができる。しかし、学校卒業後1年あるいはそれ以上経過してから継続教育機関（全日制、定時制）に就学する者も決して少なくはなく、そのことからすれば、同年齢人口のなかで義務教育終了後、学校、継続教育機関等で、全日制あるいは定時制の教育を受ける者の比率は、それよりもかなり高くなることが推測できる。

2. 継続教育機関の教育及び在籍者

学校終業者が教育を継続する主たる教育機関は大学(University)と、主として地方教育当局等が設置、維持する継続教育機関(Further Education Establishment, -Polytechnic, Technical College 等)であるが、大学進学者は1987—88年度では全学校終業者の6.3%であるから、学校終業者で教育を継続しようとする者の多くが学習するのは継続教育機関においてである。ただ継続教育の概念は広く、どこまでを継続教育の範囲とするかは必ずしも明確ではない。⁽⁸⁾

一般に学校は普通教育(general education)の機関であり、継続教育機関(特にカレッジ)は技術教育(technical education)、職業教育(vocational education)の機関であるとされる(その場合、非職業的一教養的、余暇活

動的—教育をする機関は、概念的に継続教育に含まれながら、事実上は成人連続教育〈adult continuing education〉として区別される)。したがって、大学に進学しようとする者、高度の専門的職業に就こうとする者は、義務教育終了後も引続き学校に在学し第六級 (the sixth form) で学ぶのが一般的である。ただ、近年、16歳人口は急速に減少しつつあり (イングランドおよびウェールズでは、1981年が841,000人でピークであり、1993年⁽⁹⁾がその34%減の556,000人で底になると推計されている)、それに対応して第六級のみを連合した第六級カレッジ (Sixth Form College—学校の範疇に含まれる、1967—68年度に2校、1979—80年度に97校) および継続教育とともに第六級も併置した第三段階カレッジ (Tertiary College—継続教育機関の範疇に含まれる、1970—71年度に1校、1979—80年度に15校) が設けられる傾向がみられる。⁽¹⁰⁾ また、経済活性化のために技術教育、職業教育が重視されるようになり、学校にも職業教育が導入され (技術職業教育計画—The Technical and Vocational Education Initiative—TVEI、1983年から14~18歳の者を対象に始められた)、かつ、継続教育機関でも GCSE あるいは A レベルの試験のためのコースも設けられるようになり、学校と継続教育機関の内容的な差は従来のように明確ではなくなった。

継続教育機関は、これまで、上級継続教育 (Advanced Further Education) と普通継続教育 (Non-Advanced Further Education) に区分された。一般的にはポリテクニク、教員養成機関、高等教育カレッジ等 (大学等と同じく、A レベル取得あるいはそれに相当する資格を入学条件とする教育機関) が上級継続教育機関であり、技術カレッジ、継続教育カレッジ、第三段階カレッジ等のさまざまな名称のカレッジ (主として普通—上級でない—程度の職業資格を取得するための教育機関で、義務教育期間を終っていること以外には入学資格は特に定められていない場合が多い) が普通継続教育機関である。⁽¹¹⁾ なお、専ら成人教育のみのための機関 (成人教育センター〈Adult Education Centres〉) は、普通継続教育機関とは別個なものとしてされている。しかし、ポリテクニクに普通継続教育のコースが、また、普

通のカレッジに上級継続教育のコースが置かれている場合もあり、それぞれの教育機関の教育内容は、教育機関毎に上級のみ、普通のみと限定されているのではない。1988年教育改革法によって、ポリテクニクおよび高等教育カレッジ（教員養成を含む）は高等教育に位置づけられたが、この場合でも、高等教育は財政的(管理運営的)に大学基金審議会(the University Funding Council)の対象となっている大学およびポリテクニク・カレッジ基金審議会 (the Polytechnic and College Funding Council) の対象となっている教育機関を意味するのであって、そこで行われている教育のすべてが高等教育であることを意味するものではない（大学でも一般成人を対象としたさまざまな教育が行われている）。なお、同法によってポリテクニクおよび高等教育カレッジを除いた継続教育が継続教育とされ、従来の上級継続教育、普通継続教育の区分はなくなった。⁽¹²⁾すなわち、ごく一般的に言って、義務教育の終了後それに引続いて学習を継続するのが継続教育であり、学校（および継続教育機関）の第六級（およびそれに相当する課程）の終了後それに引続いて学習を継続するのが高等教育であるという図式になったのである。

継続教育機関における履修の形態 (mode of attendance) も多様である。学校の履修形態は全日制 (full-time) であるが（大学では全日制、定時制〈part-time〉になっている）、継続教育機関（ポリテクニク等も含めて）では、全日制 (full-time)、短期全日制 (short full-time)、サンドイッチ制 (sandwich) —この三つがほぼ全日制として括られる—、集中解放制 (block release)、週一日終日解放制 (day release)、昼間定時制 (part-time day)、夜間定時制 (evening only) —これらがほぼ定時制として括られる—になっている。このうち、サンドイッチ制はカレッジ等でのフル・タイムの学習と工場等の現場での実習が交互に行われる仕組みであり、フル・タイムの学習の期間は年間18週以上でなければならない。集中解放制は年間数週間、フル・タイムで雇主が従業員を有給のまま継続教育機関に就学させる仕組みであり、就学の期間はサンドイッチ制より短い。週一日終日解放

制は一定期間にわたり週一日（あるいは半日を二日）仕事から離れ、有給で業務に関連することを継続教育機関において学習させる仕組みである。継続教育機関は、主として、就労している者に対して、一定期間、多様な形態で、業務に関連ある事柄を学習させる教育の機関として発展してきたのである。

また、主として非職業的教育を成人に対して行う教育機関（成人教育センター、大学成人教育部〈adult continuing education department. extra-mural department〉、WEA 等）では解放制以外の昼間定時制および夜間定時制が一般的であるが、短期宿泊型カレッジ（a short-term residential college）では1日から14日の期間にわたる短期コースの学習機会を提供している。

1987年のイングランドにおける継続教育機関の在籍状況（現時点で得られた最も新しい数値）は表1、表2のようである。⁽¹³⁾

表1 継続教育機関在籍者（1987年11月現在、イングランド）

上級継続教育（AFE）	453,608人（13.0%）
普通継続教育（NAFE）	1,672,294人（47.8%）
成人教育センター	1,371,037人（39.2%）
計	3,496,939人（100 %）

表2 履修形態別、継続教育機関在籍者（1987年11月現在、イングランド）

履修形態	AFE	NAFE	成人教育センター	計
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
全 日 制	193,887(42.7)	338,514(20.2)	—	532,401(15.2)
サンドイッチ制	61,562(13.6)	15,345(0.9)	—	76,907(2.2)
集中解放制	4,323(1.0)	40,286(2.4)	—	44,609(1.3)
週一日解放制	112,528(24.8)	332,821(19.9)	—	445,349(12.7)
昼間定時制	34,056(7.5)	302,589(18.1)	443,414(32.3)	780,059(22.3)
夜間定時制	47,252(10.4)	642,739(38.4)	927,623(67.7)	1,617,614(46.3)
計	453,608(100)	1,672,294(100)	1,371,037(100)	3,496,939(100)

表1に示されているように、成人教育センターを含めた継続教育機関在籍者は約350万人であり、そのうち普通継続教育のコースで学習している者が最も多く、上級継続教育のコースで学習している者の約3.7倍である。また、成人教育センター（従来の Evening Institute）の在籍者は140万人弱であり、この機関が成人教育のなかで極めて重要な位置をしめていることが理解できる。表2は履習形態別に継続教育在籍者の状況を示したものであるが、上級継続教育のコース（1988年以後はそのほとんどが高等教育機関の在籍者とされる）では全日制が最も多く（サンドイッチ制を含めると56.3%）、普通継続教育のコースでは定時制が78.9%であり、そのなかでも夜間定時制が最も多い（38.4%）。成人教育センターでは、その在籍者が非職業的（教養的・余暇活動的）学習を目的とした一般成人であることもあり（18歳以上が95.5%）夜間定時制が7割弱を占めている。

3. 成人の学習機会

普通継続教育コース在籍者のうち16～18歳は37.5%（約63万人）、19～20歳は8.3%（約14万人）であり、ことに全日制では16～18歳は79.7%（約28万人）、19～20歳は7.4%（約3万人）であり、20歳以下の若年層が87%と大部分を占めている。上級継続教育のコースにおいても、16～20歳が36.7%（約17万人）、21～24歳が28.8%（約13万人）であり、全日制では16～20歳は50.4%（約13万人）、21～24歳が31.2%（約8万人）であって、若年層が81%と大部分を占めている。しかし、定時制（解放制を含む）特に夜間制においては、21歳以上の者が圧倒的に多くなる。

イギリス全体では1986—87年度の高等教育機関在籍者（大学およびポリテクニク等）は全日制61.2万人、定時制（大学、公開大学、ポリテクニク等）35.9万人であり、そのうち21歳以上の在籍者は全日制で45.9%（21～24歳が29.1%〈約17.8万人〉、25歳以上が16.8%〈約10.3万人〉）、定時制では85.8%（21～24歳が19.2%〈約6.9万人〉、25歳以上が66.6%〈約23.9万人〉）である。

24 特集 諸外国の生涯教育—理念、現状、展望—

また、継続教育機関在籍者（ポリテクニク等は除かれている）は、全日制（サンドイッチ制を含む）38.4万人、定時制（昼間制、夜間制を含む）146.3万人であり、そのうち21歳以上の在籍者は52.1%（96.3万人）である。なお、成人教育センターの在籍者は156.5万人であり、その大部分は成人である。⁽¹⁴⁾

継続教育機関（ポリテクニクをここでは含む）の在籍者をイングランド⁽¹⁵⁾に関して年齢別にみると表3のようである。

継続教育機関全体についてみれば、全日制に関しては若年層が中心（普通継続教育は16～18歳、上級継続教育は19～24歳）であるが、定時制に関しては、21歳以上の成年層が主流となっている。継続教育機関在籍者のうち、21歳以上の者についてみれば、各年代毎の全日制在籍者の比率は、20歳代前半で34.1%（9.7万人）、20歳代後半で9.2%（3万人）、30歳代前半で13.0%（1.7万人）、30歳代後半から40歳代前で9.8%（1.9万人）、40歳代後半から50歳代後半で5.1%（0.5万人）、60歳以上で2.7%（0.5万人）であり、それに対し、各年代毎の定時制在籍者の比率は、20歳代前半で65.9%（18.7万人うち夜間制は9.3万人）、20歳代後半では90.8%（29.9万人うち夜間制は18.1万人）、30歳代前半で87.0%（11万人うち夜間制6万人）、30歳代後半から40歳代前半で90.2%（17.2万人うち夜間制9.4万人）、40歳代後半から50歳代後半で94.9%（9.2万人うち夜間制5.3万人）60歳以上で97.3%（16.2万人うち夜間制7.9万人）となっている。なお定時制のうちでは夜間制が20歳代前半（49.7%）、60歳以上（48.8%）を除き、半数を上回っている（20歳代後半から50歳代後半で57.7%）のであり、成人の学習においては、夜間の学習が重要な位置をしめている。

上級継続教育についてみれば、基本的にAレベルを取得した者が対象となることから全日制では18～24歳の者が81.4%（20.8万人）を占めている。定時制では21～44歳の者が73.3%（14.5万人）を占め、成人中心であることが示されている。また、普通継続教育と異なり、定時制よりも全日制の在籍者の方が多い（全日制56.3%）。このことは、ポリテクニク、高等教育

表3 年齢別、継続教育機関在籍者（1987年11月現在、イングランド）

	上級継続教育 (AFE)			普通継続教育 (NAFE)			AFE + NAFE
	全日制	定時制	総 数	全日制	定時制	総 数	
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
16歳	12	8	20	133,139	123,685	256,824	256,844
17歳	698	357	1,055	99,849	129,594	229,443	230,498
18歳	31,025	7,338	38,636	49,180	91,504	140,684	179,047
19歳	48,045	14,212	62,257	17,420	64,559	81,979	144,236
20歳	48,945	15,415	64,360	8,863	47,352	56,215	120,575
21～	79,813	51,025	130,841	17,129	136,375	153,504	284,345
24歳	(19,953)	(12,757)	(32,710)	(4,282)	(34,094)	(38,376)	(71,086)
25～	21,055	38,168	59,223	9,375	260,407	269,782	329,005
29歳	(4,211)	(7,634)	(11,845)	(1,875)	(52,081)	(53,956)	(65,801)
30～	10,795	24,153	34,948	5,751	86,194	91,945	126,893
34歳	(2,159)	(4,831)	(6,990)	(1,150)	(17,239)	(18,389)	(25,379)
35～	11,579	31,910	43,489	7,206	140,090	147,296	190,785
44歳	(1,158)	(3,191)	(4,349)	(721)	(14,009)	(14,730)	(19,079)
45～	2,101	9,741	11,842	2,824	82,731	85,555	97,397
59歳	(140)	(649)	(789)	(188)	(5,515)	(5,703)	(6,493)
60～	64	464	528	177	26,930	27,107	27,635
64歳	(13)	(93)	(106)	(35)	(5,386)	(5,421)	(5,527)
65歳 以上	1,317	5,365	6,682	2,946	129,014	131,960	138,642
計	255,449 100%	198,159 100%	453,608 100%	353,859 100%	1,318,435 100%	1,672,294 100%	2,125,902 100%
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
16～ 18歳	12.4	3.9	8.8	79.7	26.2	37.5	31.3
19～ 20歳	38.0	15.0	27.9	7.4	8.5	8.3	12.5
21～ 29歳	39.5	45.0	41.9	7.5	30.1	25.3	28.9
30～ 59歳	9.6	33.2	19.9	4.5	23.4	19.4	19.5
60歳 以上	0.5	2.9	1.6	0.9	11.8	9.5	7.8

全日制にはサンドイッチ制を含む
定時制には解放剤，昼間定時制，夜間定時制を含む
() 内は，年齢群を各年齢に平均した数

カレッジ等が中心の機関であり，制度的に整備されていることを示している（教育内容の程度からも要請されることもあるが）。

普通継続教育についてみれば，これらの教育を行う機関は，歴史的に，若年就業者に商・工業の実務に関する知識・技術の教育・訓練を行うため，ロンドン・シティ・ギルド協会（the City and Guild London Institute, 1878年設立）等の資格試験団体とともに成立，発展してきたのであり，定時制（とくに解放制 part-time release）が主体であった。現在でも定時制在籍者の比率が高い（定時制78.8%，全日制21.2%）。また，16～18歳の年齢層では定時制在籍者の77.3%（26.7万人）が昼間解放制在籍者である。全日制在籍者は20歳以下で87%（28.2万人）を占め，定時制在籍者は21歳以上で65.3%（86.2万人）を占めているが，そのうちの60.0%（51.7万人）は夜間制の在籍者である。

21歳以上の成人の継続教育機関在籍者の学習目的（取得を目指す資格）を示したのが表4である。⁽¹⁰⁾ 上級継続教育では，CNAA (Council for National Academic Awards, 全国学位認定審議会)，専門的職業資格，BTEC (Business and Technician Education Council, 商工業教育審議会) 上級資格，教員資格を取得しようとする者で82.8%（24万人）を占めている。普通継続教育では，最も多いのが，資格試験等の伴わない一般教育 (unspecified, non-examinable) であり，成人在籍者の58.3%（56.3万人）を占めている。このことは，成人にとっては継続教育機関に在籍して学習することが，必ずしも職業資格等の取得を目的とするものでない場合が少なくないことを示している。また，中等教育一般資格 (General Certificate of Secondary Education, 一般には16歳で受験) 取得を目指している者が7.1%（6.9万人）いるのであり，いわゆる学校教育資格取得のための教育も継続教育機関の重要な機能とされているのである。

表4 成人在籍者(21歳以上)の学習目的

(1987年11月現在, イングランド)

上級継続教育

	(人)	(%)
① CNAА 第一学位	78,770	(27.2)
② 専門的職業資格	68,320	(23.6)
③ BTEC 上級資格	51,957	(17.9)
④ 教員資格	40,962	(14.1)
⑤ 上級学位等	24,176	(8.3)
⑥ ポリテクニク・カレッジ資格	10,223	(3.5)
⑦ その他上級資格	8,205	(2.8)
⑧ 大学第一学位	5,448	(1.9)
⑨ 高等教育資格	1,898	(0.7)
計	289,959人	(100%)

普通継続教育

	(人)	(%)
① 一般教育(資格試験無し)	563,382	(58.3)
② 専門的職業資格	111,925	(11.6)
③ CGLI	98,836	(10.2)
④ 一般教育(資格試験有り)	73,161	(7.6)
⑤ GCSE	68,843	(7.1)
⑥ GCE Aレベル	56,368	(5.8)
⑦ BTEC	40,321	(4.2)
⑧ ポリテクニク・カレッジ資格	7,849	(0.8)
⑨ その他特殊資格	2,001	(0.2)
⑩ CSE・CEE	19	(0.002)
⑪ GCE ASレベル	13	(0.001)
計	966,537人	(100%)

4. 成人教育における職業、技術教育の重視

1944年教育法では、「義務教育年齢をこえた者に対する全日制および定時制の教育」が継続教育であり、地方教育当局にはそのための適切な施設を提供する義務があるとされていたが(第41条)、1988年教育改革法において

も「義務教育年齢をこえた者に対する全日制または定時制の教育（職業訓練，社会的訓練，身体的訓練，レクリエーション的訓練を含む）および上記の教育の領域とのかかわりにおいて行われる組織的な余暇時間活動」が継続教育（高等教育は含まない）であり，「すべての地方教育当局は，その管轄する地域に，継続教育のための適切な施設を設置する義務を有する」ことが規定されている（第120条）⁽¹⁷⁾。それゆえ，継続教育機関の大部分は地方教育当局が設置し維持しているものである。

しかし，イギリス経済の不振，失業の増大という状況を背景に，1970年代に入り，継続教育にもさまざまな変化が生じた。

政府は1973年7月雇用及び訓練法（Employment and Training Act）を成立させ，雇用相の下に雇用と訓練の業務を総合的に実施する機関として労働力事業委員会（Manpower Service Commission）を設置した。MSCは1972年から実施されていた訓練機会計画（Training Opportunities Scheme-TOPS）—原則として19歳以上の若年及び壮年失業者を地方教育当局の継続教育機関等で半年から1年以内の期間にわたり訓練する制度—を継続して実施したほか，新たに青少年機会計画（Youth Opportunities Scheme-YOP）—16～18歳の失業青少年に対し継続教育カレッジ等で2週間から1年の期間の職業準備教育を行う計画で1978年から実施された一等の事業を積極的に展開した。⁽¹⁸⁾

1979年に保守党のサッチャー政権が成立し，政府は産業訓練制度の一層の充実を図るが，産業訓練政策の重点は，①利益を生むように新技術を利用し，生産性を向上させ，経済成長を促進するのに訓練が効果的な寄与をするようにすること，②若者たちのための職業準備教育を拡充すること，③成人が熟練職業に就き，又は再訓練によってその技能を向上させる（update or upgrade）機会を増大させること，④効率的な訓練方法をさらに普及させ，かつ適正な基準が設定され，到達できるようにすること，に置かれた。⁽¹⁹⁾

YOPは青少年訓練計画（Youth Training Scheme-YTS）—義務教育年限終了とともに学校を離れた未就業の青少年に1年間の基礎的訓練を行

う計画一に再編成され、1983年9月からYTSが実施され、さらに、1986年からYTSは2年制に延長された。また、MSCは1987年に18歳から25歳の失業している者に対する対策として職業訓練計画（Job Training Scheme-JTS）を実施した（1988年からこの期間は18歳から定年退職年齢の時期までに拡大された）。さらに、成人に対する職業教育・訓練計画として、教育科学省は1982年にPICUP（専門的、工業的、商業的技能能力改良プログラム—Professional, Industrial and Commercial Updating）を、1984年にはREPLAN（失業している成人に学習機会を提供するプログラム）を開始したのである。MSCは1988年に職業訓練委員会（Training Commission—TC）に、さらに同年のうちに職業訓練機構（Training Agency-TA）に改編されるが、このようなYTSを中心とする未就業（失業）青少年等に対する職業訓練プログラムの積極的な展開は継続教育のあり方に極めて大きな影響を与えた。

継続教育の在籍者数及び機関数の変化を示したのが表5である。⁽⁸⁾この表からも明らかなように、全日制（サンドイッチ制を含む）の在籍者は1987年には1970年の1.7倍（教員養成コースを除くと2.2倍）に増加しているが、成人教育センターの在籍者は1.2倍とほとんど変わらない（1975年に比べれば0.9倍で減少している）。機関数は継続教育機関（成人教育センターを

表5 継続教育機関在籍者数及び継続教育機関数（イングランド）

	在籍者数（単位 千人）					機関数	
	全日制	昼間定 時 制	夜間定 時 制	成人教育 センター	総 数	継続教 育機関	成人教育 センター
1970年	363(104)	716	716	1320	3115	—	—
1975年	462(94)	712	776	1847	3797	—	—
1980年	483(28)	701	616	1543	3343	532	4067
1985年	582(27)	763	640	1418	3430	496	2616
1987年	609(29)	854	776	1371	3636	475	2412

（ ）内は教員養成コース在籍者、内数

ポリテクニクを含む

除く)も成人教育センターも1980年に比べて1987年には減少しているが、前者は0.89倍であるのに対し、後者では0.59倍であり減少率は著しく高い。

成人教育センターはかつての夜間学校(Evening Institutes)でありイギリスの最も代表的な成人教育機関の一つである。初等学校、中等学校等の施設を用いて、主として夜間に開かれる、教養的、余暇活動的、趣味的な(その意味で非職業的)な学習のための機関であり、その対象は一般の成人である。

成人教育センターの減少は、一般には、政府の財政政策によるものであると言われている。すなわち「近年の政府の財政引き締め政策は青少年及び成人の教育(the youth and adult education)を特に困難なものとした。地方教育当局は学校やカレッジの予算をまず守らなければならない主要な領域だと考えた。その結果、青少年クラブ(youth club)は閉鎖され、成人教育の受講料は一挙に跳ね上がった」とされる。⁶¹⁾ごく最近のダービシャーでの調査によれば、この地域の非職業的成人教育(non-vocational adult education)においては、これらのクラスの受講料は240パーセント上昇したと報告されている。そのためここでは経済的に余裕のない人(主に主婦、高齢者、労働者階級の人達)は出席するのを取り止めるようになり、その席はより経済的に余裕のある中流階級の人々にとって代われ、その結果、在籍者の数は減少するということは無かったが、在籍者の社会構成は大きく変わったと報告されている。⁶²⁾

成人に対する職業技術教育が積極的に推進されているのとは対照的な状況が非職業的成人教育にはみられる。今後も、少なくとも近い将来においては、国は財政的にも成人の職業教育に力を注ぐものと予想されている。これまでイギリスでは伝統的に「為すこと(doing)」より「知ること(knowing)」を、すなわち、職業的能力よりアカデミックな知識を高く評価してきた。教育においてもそのような知的な教育に優位な地位を与えてきた。しかし、現に職業に就いている者、あるいは職を求めている者の職業的技術的能力を高めるための教育こそ重要であり、そのような教育こそがすべての者に

開かれた学習機会になり得るという考え方が積極的に主張されているのである。²³⁾

5. 学習機会の多様化とそれへの対応

MSC (現在の Training Agency) は1986年に公開カレッジ (the Open College) を開設し、1987年9月から最初のコースを開始した。この放送利用を中心とする公開カレッジは職業に就いている者が全く自己のペースで学習を続けることにより、自己の職業的能力を維持・向上させることを意図したものであり、成人の職業教育の重要な仕組みになるものと期待されている。²⁴⁾ 放送・通信を中心とする公開学習 (Open Learning)、遠隔教育 (Distance Education) は、各地域の継続教育カレッジを学習基地として活用することにより、「学習者が、どのように学ぶか、いつ学ぶか、どこで学ぶか、何を学ぶかを、自由に選択できる学習」として機能しうるのであり、成人教育の分野として重視されてきている。

地方教育当局等による公的な成人教育の分野のみでなく、私立の教育機関による成人に対する学習機会の提供あるいは YMCA, YWCA のような民間団体による教育活動も、長い歴史を背景に多様な形で行われており、その複雑さは容易に理解できるものでないといえられる。また、それに関して、教育、学習、訓練の機会が私的 (民間) の分野で豊富に存在することは望ましいことではあるが、他方では、成人教育の国全体としての重要性に対する政府等の認識を弱める恐れのあることが指摘されている。²⁵⁾ 多くの場合、高い授業料を払って非職業的 (教養的) な学習を続けようとする者は、既に平均以上の教育を受けた者なのであり、非職業的な成人教育に対する政府等の関心が薄れ、私的努力や民間に依存する度合が強くなるにしたがって、非職業的成人教育は恵まれた中流階級の人々の学習の場になる可能性をはらんでいるのである。

先に述べたように成人教育センターには相対的に縮少の傾向がみられる

が、なお継続教育機関在籍者の約40%は成人教育センターの在籍者であり、大学の成人教育部、WEAの在籍者約40万人を加えれば、1987年の時点でイギリスでは約180万人が主として教養的学習に取り組んでいると推計できる。このことからすれば、職業的成人教育と非職業的成人教育の均衡のとれた発展をどのように図っていくかが重要な課題となっているといえることができる。

さらに、最近の成人教育分野での最も重要な発展は学習情報システムの整備であると言われる。²⁶⁾最も代表的なデータベースは1983年に教育科学省の基金で開設されたECCTIS (Educational Counselling and Credit Transfer Information Service) であるが、現在700以上の機関における60,000以上のコースについての情報を有している。このような機関における情報提供の充実は、一層複雑になってくる継続教育（成人に対する非職業的教育を含む）においては欠くことのできない条件であり、そのことによって継続教育の体系化が促進されることが期待されていると考えることができる。

(注)

- (1) なお、その他に、普通継続教育機関で全日制の教育を受けている者が14%いる。
Parliamentary Answer, April 30, 1981による、The Labour Party: 16-19: Learning for Life, p.12, 1982.
- (2) OECD: Pathways for Learning, p.55, 1989.
- (3) Evening Institute (Ministry of Education Pamphlet No.28)の序文, p.iii, 1956.
- (4) Department of Education and Science: Statistics of Education, School Leavers GCSE and GCE, 1988によった。なお学校終業者 (School leavers) は、学校 (初等学校, 中等学校を学校といい、大学, ポリテクニク, カレッジは学校ではない) での教育を終了して、社会に出た者および、大学, ポリテクニク, カレッジ等に進学した者であり、16歳に達し義務教育の期間が終わるとともに学校を離れる者から、第六級 (the Sixth Form) を終えて大学等に進学するため学校を離れるほぼ18歳前後の者までを含んでいる。
- (5) イギリスでは、義務教育の終了について、16歳に達した日の属する学年の終りま

での就学を義務付けていない。なお GCSE の試験はほぼ16歳段階で、GCE の A レベルの試験は18歳段階で行われる。角替弘志「義務就学の始期・終期」『学校教育研究 4』（日本学校教育学会編）1989年，参照

- (6) 1987-88年度の学校終業者のうち大学等の学位課程および教員養成課程への進学状況は次の表（表 6）の通りである。

表 6 1987-88年度 学校別・学校終業者の大学等への進学状況（イングランド）
（単位 千人）

	公立学校 (Maintained S.)			私立学校 (Independent.S)	計
	総合制学校	文法学校	その他		
学位課程					
大学	23.65 (57.7%)	4.53 (11.1%)	0.47 (1.2%)	12.35 (30.1%)	41.00 (100%)
ポリテク ニク	10.08 (71.5%)	1.36 (9.6%)	0.18 (1.3%)	2.48 (17.6%)	14.10 (100%)
その他の FE	1.07 (69.9%)	0.19 (12.4%)	0.02 (1.3%)	0.25 (16.3%)	1.53 (100%)
計	34.80 (61.5%)	6.08 (10.7%)	0.67 (1.2%)	15.08 (26.6%)	56.63 (100%)
教員養成					
ポリテク ニク	0.91 (84.3%)	0.10 (9.3%)	0.00 (0%)	0.07 (6.5%)	1.08 (100%)
その他の FE	1.38 (75.8%)	0.16 (8.8%)	0.02 (1.1%)	0.26 (14.3%)	1.83 (100%)
計	2.28 (78.6%)	0.27 (9.3%)	0.02 (0.7%)	0.33 (11.4%)	2.91 (100%)
学校終業 者総数	555.86 (84.7%)	18.05 (2.8%)	40.87 (6.2%)	41.19 (6.3%)	655.96 (100%)

DES : Statistics of Education, School Leavers GCSE and GCE,
1988 より作成

- (7) これらの数字は，Statistics of Education, Further Education, 1987.および同 School Leavers GCE and CSE, 1987 によった。
- (8) 統計では大学も継続教育の項目の下で処理されることもある。例えば DES : Statistics of Education, School Leavers GCSE and GCE.

34 特集 諸外国の生涯教育—理念，現状，展望—

(9) Education for 16~19 Years Olds (Macfarlane Report) 1980, p.10.

(10) Macfarlane Report, p.48.

(11) 統計では，コースの内容を次のように分類している。

上級継続教育—上級学位 (higher degree), 大学第一学位 (first degree)

全国学位認定審議会 (CNAA) 第一学位, 商工業教育審議会 (BTEC) 上級資格, 全国上級技術資格 (HND, HNC), 高等教育資格 (Dip HE), 専門職資格, カレッジ資格, 教員養成, その他

普通継続教育—商工業教育審議会 (BTEC) 普通資格, 国家普通技術資格 (OND, ONC), GCE“A”レベル, GCE“AS”レベル, GCSE, 専門職資格, カレッジ資格, その他

(DES : Statistics of Education, Further Education, 1987.による)

また，同統計では，継続教育カレッジを大きく大規模カレッジ (Large College), 小規模カレッジ (Small College), 第三段階カレッジ (Tertiary College) に，前二者については，その中をさらに上級継続教育中心 (with significant AFE), 上級継続教育併置 (with some AFE), 普通継続教育のみ (NAFE only) に分類している。

(12) 角替弘志「イギリスの1988年教育改革法と継続教育の再編成」『静岡大学教育学部研究報告，人文・社会科学篇』第40号，平成2年3月。

(13) 表1，表2はDES : op. cit. (Further Education) 1987より作成。

(14) Central Statistical Office : Social Trends 19 (1989 Edition) pp.59~60. イングランドでは1987年の成人教育センター在籍者の96%が18歳以上である。

(15) 表3は，DES : op. cit. (Further Education) 1987より作成。

(16) 表4は，DES : op. cit. (Further Education) 1987より作成。

(17) 角替弘志，前掲論文

(18) 石川俊雄「英国産業訓練制度の新展開」，職業訓練大学校職業訓練研究センター，昭和57年3月。

(19) Outlook on Training : Review of the Employment and Training Act, 1973, 石川俊雄，前掲論文による。

(20) DES : op. cit. (Further Education) 1980, 1985, 1987より作成

(21) B. Taylor : A Parent's Guide to Education, 1983. p.185, M.D. Stephens : Adult Education, 1990. p.42.

(22) M.D. Stephens : op. cit. p.43.による。

(23) M.D. Stephens : op. cit. p.111.

- (24) L. Cantor : Vocational Education and Training in the Developed World, 1989. p.130.
- (25) M.D. Stephens : op. cit. p.47.
- (26) 1985—86年度のイギリス全体での大学成人教育部, WEA の在籍者は男18.7万人, 女28.1万人, 計46万8千人である。Social Trends 19. p.59.による。
- (27) データベースについては M.D. Stephens : op. cit. pp.113~115.参照。
(付記, 本稿の執筆において角替由弥子の協力を得た。)